

令和4年度第5回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和4年度第5回定例松本市教育委員会会議録

令和4年度第5回定例松本市教育委員会が令和4年8月25日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和4年8月25日（木）

議 事 日 程

令和4年8月25日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市教育委員会の所管に係る松本市公共施設案内・予約システムの利用等に関する規則の一部改正について
- 第2号 国宝（建造物）旧開智学校校舎保存活用計画の策定について

[報告]

- 第1号 （仮称）あるぷキッズ支援センター設立準備委員会委員の委嘱について
- 第2号 まつもと文化遺産保存活用協議会委員の委嘱について
- 第3号 新型コロナウイルス感染症に関するメールの誤送信について

[周知]

- 1 第3回博物館まつりの開催について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	橋 本 要 人
〃	佐 藤 佳 子
〃	春 原 啓 子

〔出席職員〕

教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
教 育 政 策 課 長	白 井 美 保
学 校 教 育 課 長	塚 田 雅 宏
生涯学習課長 兼 中央公民館長	石 川 善 啓
文 化 財 課 長	竹 原 学
博 物 館 長	木 下 守

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	降 旗 基
教育政策担当係長	小 澤 弥 生

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和4年度第5回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは、定刻になりましたので、第5回定例教育委員会を開催したいと思います。本日、最後に扱わせていただきますけれども、市立学校で新型コロナウイルス感染症に関する個人情報がメールの誤送信により、一部の保護者家庭にも流出をしてしまったということで、後ほど詳細を報告させていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

 コロナの状況ですけれども、早い学校で19日から2学期がスタートしております。19日から数えて昨日までで、学校経由で教育委員会に報告があった児童生徒の感染者数ですけれども、小学校児童が156人、そして中学校生徒が54人、そのほか教職員が16人ということで、あわせて2学期スタートから226人の感染が報告されており、本日の午前9時現在ですけれども3校4学級が学級閉鎖となっています。今日も続々と感染情報が寄せられていますので、引き続き、気を引き締めて学校現場をサポートしていきたいと思えます。

 それでは、令和3年度の第12回定例教育委員会の会議録につきましては、事前にご確認いただきましたが、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員です。佐藤委員、春原委員になりますので、よろしくお願いいたします。

《議案審議》

教育長 議事です。本日の案件は、議案が2件、報告が3件、周知が1件となります。

<議案第1号> 松本市教育委員会の所管に係る松本市公共施設案内・予約システムの利用等に関する規則の一部改正について

生涯学習課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

 9月16日からのサービス開始は、全市一斉のスタートということでよろし

いですか。

生涯学習課 はい、そうです。

教育長 わかりました。よろしいでしょうか。それでは、この議案については了承としたいと思います。

<議案第2号> 国宝（建造物）旧開智学校校舎保存活用計画の策定について

博物館長 説明

教育長 ただいまの案件につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

小柳委員 このパブリックコメントは、9件あったので、9人ぐらいからコメントがあったかなと思ったのですが、1人で9件だったので、1か月の期間中にご意見を寄せてくださった方は1人ということで、少し寂しい感じがしました。実施された立場で何か受け止めがあれば教えてください。

博物館長 全体で言いますと、これまで何回か教育委員会でもご協議いただいたこの案件でございますけれども、文化庁の考え方は、専門的な計画なのでパブリックコメントは必要ないということで、ずっと進めさせていただいてきました。しかし、活用のことに関しまして、松本市として特別に一般的なことにも係わるような活用の内容を市長の指示によって書き加えたことによって、専門的な計画とは言い切れなくなったのでパブリックコメントを実施したということで、ご説明申し上げてきたところでございます。そういう対応もありましてか、市民の皆さんからの反応は少なかったかなと思っております。加えまして、一部記載のところに齟齬があり、ご指摘をいただいて見直しをした結果、かなり修正をしたところがあることについては、私どもの確認不足ということで反省しております。

小柳委員 パブリックコメントをいろんな立場から意見を寄せてほしいという願いをもって実施するとすれば、期間は別としても周知の方法とか、もっと焦点化した内容を示しながらコメントを広く求めるというような方法もあったのかなと思いました。これだと実施したということだけで終わってしまうような気がしました。

教育長 ご指摘は、おっしゃるとおりですね。

博物館長 今後の参考にしたいと思います。

佐藤委員 ユニバーサル対応について、98ページで、車いす利用者等の1、2階間の昇降については、当面の間は、現状の職員の介助による対応を続けていきますとあるのですが、職員の方が車いすを介助するというのは、車いすを担ぐという介助になるのか、どんな形の介助なのでしょう。また、それが年間、何件ぐらいあるのか教えてください。

博物館長 件数については、把握をしていないので、すみませんが今お答えできません。方法については、旧開智学校の階段は非常に幅が狭いので、車いすを両側から抱えてあげるということが適いませんので、お客様をおんぶして車いすを別に上げるような対応をしております。ですので、ご希望に添って、それでもという方については、そのような対応となっています。

佐藤委員 わかりました。便宜を図る対応を行っていることは十分わかるのですが、一方で危険性とかリスクがないかというところも心配な点です。また、今期間中には難しくても、今後エレベーターも検討可能な項目なのでしょう。可能性を残すというような文言があったと思うのですが、そういう方向性ということではよろしいでしょうか。

博物館長 計画の92ページ、パブリックコメントで言えば3番の部分ですけれども、この教室棟を外して壁をつくった部分はオリジナルの部分ではないので、この部分を使ってそういうことを実現していくことは可能ではないかということで、この部分を整備に当たって改修していくことがあるという整理をさせていただきました。

佐藤委員 わかりました。

教育長 ほかにはいかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、議案第2号は了承したいと思います。

<報告第1号> (仮称)あるぷキッズ支援センター設立準備委員会委員の委嘱について

教育監 説明

教育長 これは、前回この設置要綱についてご協議いただいて、ご意見をいただいたものです。前回、橋本委員から少し人数が多過ぎるということで、報償費などの負担も考えるべきではというご意見をいただいたと思うのですが、このメンバーをご覧いただきますと、例えば県ですとか、それから市の関係者というこ

となので、報酬が発生する方は5名程度ということでしたでしょうか。

教育監 はい、そうです。

教育長 このセンターは、多機能を持つセンターを想定しているため、人数は幅広い分野からということで、この名簿のようになっています。

ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告を受けたこととします。

また、こちらについてもそれぞれ、今までになかった議論が進むと思いますので、随時ご報告をお願いしたいと思います。

<報告第2号> まつもと文化遺産保存活用協議会委員の委嘱について

文化財課長 説明

教育長 空白期間ができてしまったということについては、ほかの案件でもご指摘をいただいていたところですので、次回から注意していただきたいと思います。

橋本委員 かねてから、そのことは非常に厳しくお願いしていますが、他の案件でも、委員の期日管理ができていなくて、極めて遺憾だと思います。

委員会の開催が10月と3月ですという説明でしたけど、委員は委員会に出るだけではないですよ。私も委員ですから、普段からアンテナを高くして、月に2回しか会議はないけれども、会議に備えています。だから、任期が途切れることなく期日にきちんと任命をして、委員会に備えてもらうということを、事務局にはもっと真剣に考えていただきたいと思います。そういう意味で、各委員の任命についての期日管理はしっかりしてもらいたいと思います。

文化財課長 承知しました。申し訳ございません。

教育長 ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

小柳委員 まつもと文化遺産という言葉は、まつもと文化遺産保存活用協議会設置要綱に定められていますが、なぜ松本市文化遺産ではなく、まつもと文化遺産、しかも松本を平仮名にしているという点では何か思いがあるのでしょうか。

文化財課長 言葉選びの経緯について熟知してなくて申し訳ありませんが、恐らくできるだけ親しみやすく、松本という言葉伝えるということで、あえて市を省いて平仮名で「まつもと」とした意図があったのではないかと思います。

小柳委員 特に、どこかで明文化しているわけではないのですね。

文化財課長　　そうですね。このまつもと文化遺産認定制度も、実施要綱の中で名称については触れておりますので、ここでということになります。

小柳委員　　わかりました。

橋本委員　　私の理解では、松本市の文化財だけではなくて、国や県の指定文化財も含めて、どうやって文化遺産の保存活用をしていくかということを議論するのであれば、逆に松本市ではないほうがいいわけで、そういう理解でいいですか。

文化財課長　　その視点でよろしいかと思えます。実際、例えば新村にある文化財では、国指定はないですけれども、県指定の文化財があり、市指定があり、あるいは全く指定になっていない文化財があつて、それらを総体として、あるテーマのもとに取り上げていくという趣旨でございますので、市が入るとやはりそういった理解のところは範囲を狭めてしまうような印象を与えたいと思いますので、橋本委員がおっしゃったとおりだと思います。

小柳委員　　対象は、市の範囲だけではではないのですね。

文化財課長　　市の範囲ですけれども、指定の範囲が国指定があつたり、県指定があつたり、市指定があつたり、あるいは未指定があつたりします。

小柳委員　　文化財自体は松本市内にあるということですよ。

文化財課長　　もちろん、そうです。特に、多くは地区単位になると思います。将来的な構想では、例えば隣接する地区の文化遺産と連携させていくといったあり方も、協議会の中ではご意見をいただいておりますので、今後はその特定の地区だけに固執するというのではなくて、複数の地区に跨ったような文化遺産も当然あつていいと思いますし、1つの地区に2つ、3つの文化遺産があつてもいいという柔軟な理解で検討しております。

佐藤委員　　委員の中で5名が新規で、継続の7名が全員3期目を迎えるというご説明でしたが、やはりこの文化遺産の活用という部分で、専門性であつたり、議論の継続性だつたりが必要かと思えます。再任を妨げないとあつたと思うのですが、この3期目を迎えられる方でも、何名かの方は残られるという方向性で検討されるのでしょうか。

文化財課長　　恐らく、今の段階で確定するような方針で進めているわけではないのですけれども、例えばこの委員名簿の2人目、3人目の方のように、地域住民の代表者のお2人は、特に歴史文化基本構想の策定のころから、地域の文化財の洗い

出しに主導的に地域の中で活躍された方々ですので、こういった方に代わる方は、現在、大勢いらっしゃるかというとなかなか難しい状況です。ただ、それぞれの地区の中で、積極的に活動をやっているところでは、新たな世代の人たちへの継承を真剣に検討されているところがありますので、そういった団体さんとのやりとりの中で、新たにこういった取組みに賛同していただける方がいれば検討してまいりたいと考えていますが、全員入れ替えるというつもりは今のところはありません。

佐藤委員 わかりました。

教育長 ほかにはございますでしょうか。

この取組みは、松本市が先行して行っている貴重な取組みだと思っておりますので、この文化遺産のPRもあわせてお願いしたいと思っております。それでは、この案件については了承したいと思います。

<報告第3号> 新型コロナウイルス感染症に関するメールの誤送信について

教育監 説明

教育長 今回のことは、本当に、くしくも2学期のスタートに、去年の事案と同じ原因に帰する事案が起きてしまったということです。学校現場を管理監督する事務方のトップである教育長としても、重く責任を感じております。

そして、まずは情報が洩れてしまったお子さんとご家庭の皆さんに深くおわびを申し上げますとともに、差別やいじめにつながらないように、今後は二度とあってはいけないことですので、気を引き締めて取り組んでいきたいと思っております。

教育監から説明がありましたけれども、去年の事態も受けて、今後の対応の(2)にありますように、新たに公費で連絡システムを導入しました。これまで、PTA会費で調達した連絡システムでこのような連絡を行っていたということが、原因の1つであると去年反省をしまして、当初予算でこの連絡システムを入れております。現在、運用開始に向けて準備を行っているところですが、10月からはこのシステムを各学校で適正に使って、まずはここでリスクをなくしていくということが1点であります。

経過のところ、この職員がメールを送った時間が20時47分とあります

が、その背景には、教育現場の忙しさ、事務量の多さ、それから教員不足というようなこともありますので、教育委員会としましては、このことも含めて対策を考えていきたい、学校現場を支えていきたいと思います。

それではご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

春原委員 現場の煩雑さというものは、本当に大変なことだと思いますけれども、最終的には、正確に確認をして、不十分というか不安のまま送信するというようなことがないように、メールを送信する場合は、複数人による宛名の確認ということですが、しっかり基本に戻って徹底して確認をしていただきたいと思います。

教育長 今のご指摘ですけれども、複数人で確認するということは確かに煩雑ではありますけれども、去年の事案を受けて、このことを徹底していくということが再発防止策の1つでした。しかし、これが守られていなかったこともありまして、各学校に個人情報を含むこのような緊急連絡、情報共有を職員間でどのように行っているか緊急調査をいたしました。

調査の結果、ほとんどの学校がこのような場合には、去年のことを肝に銘じ、送る前には必ず、その確認画面を複数で確認をして送っている。あるいは、このようなコロナの感染状況は、電話で直接連絡をし、メールには載せないということが徹底されていきました。しかし、この学校だけが、このことが徹底できていなかったということでしたので、起こるべくして起こってしまったという部分もあると思います。

佐藤委員 先ほど春原委員からもご質問がありましたが、複数人による宛名の確認が実際に行われていなかった現状があったということですが、ダブルチェックをすると確かに減るとはいえ、どうしても人為的なものはミスやエラーが起こり得ると思っています。その上で、5の(2)とあわせて質問ですが、リスクがなくなるというそのシステム上の確実性を確保するという点は、どういう仕組みでリスクがなくなるのかという点を具体的に教えていただけたらと思います。

2点目は、206名のうち保護者が194名ということは、この差の数字は学校関係者という認識でよろしいでしょうか。

教育長 そのとおりです。

佐藤委員 3点目は、8月23日に教育長が校長会で訓示なさった内容の概要だけでも

お教えいただければと思います。

教育次長

まず、10月に運用開始予定の連絡システムですけれども、これまで使っていたものは、メールを送信するときに、相手先を選ぶ際、保護者あるいは教職員を選択していくのですが、今度のシステムでは、最初に保護者向けのものど教職員向けのものという形で入っていく入口がまず違います。教職員向けの入口を選びますと、そこは教職員だけですので、保護者あてのアドレスは選べないというシステムです。ということで、入り口が違うので、教職員に送るつもりで誤って保護者を選んでしまうということは基本的になくなるという理解をしております。

それからもう1点、保護者の皆さん宛てのものに対しましては、そのシステム上で入力した後、もちろん確認などもございますけれども、決裁機能がございまして、校長の決裁を受けてからでないと発信できないという形でチェックをするシステムとなります。

教育長

3点目ですけれども、23日の当日に校長会があったということもありまして、冒頭、私から校長会の皆さんに報告をさせていただきました。この事案自体を知らない校長がいたこともあり、事案の内容も含めて丁寧に経過等についてその時点での調査でわかっていたことを報告いたしました。

まず、校長の皆さんにお伝えしたことは、去年全く同じことがあって、反省をして徹底した対策が守られていなかったということについて、重く受けとめてほしいということをお話ししました。そして、このようなことは、日々の学校での校長からの訓示といったところで不断の取組みをしてほしいということ、それから、こういったことを避けるために10月運用開始のHome & Schoolというシステムを入れたので、この運用にむけて訓練や準備をしっかりしていただいて、このシステムによって人的なミスを最大限避けてほしいということ、それから、それまではどうしても今のように電話連絡ですとか、これまでの方法と併用していくこととなりますので、細心の注意を払ってほしいということをお話しさせていただきました。

佐藤委員

流出経緯や誤って流出した情報に該当するご家庭や児童生徒へのケアについても、5の(1)には書かれていますが、その部分もしっかり含めて進めていただけたらと思います。

橋本委員 この問題はもう少し重く受けとめないといけないと思っています。どういうことかという、国レベルでも遅れていたDXを推進しようとしていますし、松本市も今、DXに力を入れていると思います。あわせて学校現場でのオンライン授業とか、DXへの取組みが積極化しているわけですね。しかし、そのDXの持つ功罪、利便性とリスク、そういった基本的なDXリテラシーというものが教職員に十分に浸透していないということは、教職員が持っているリテラシーを子どもたちに伝授していくというプロセスをたどるわけですから、そういった意味では、せっかく研修も松本市でやるという形になったわけですので、教えるべき教職員自身がしっかりと基本的なところを押さえて、対症療法的ではなく、もう少し根っこの部分のところでレベルを上げるということが必要ではないかと思います。

小柳委員 メールに添付して何かを送るときには、データのコピーが増え、データが拡散して行ってしまいます。個人情報が含まれる今回のような情報を、本当にメールに添付して送る必要があったのかということを考える必要があったのではないかと思いました。

次に、今後の対応の（１）にいじめ等が起こらないようにとありますけど、この該当の児童はそうでなくてもコロナ感染のことがあり、さらにその上個人情報も出たとなると、いじめがあからさまに起こらなくても、嫌な思いというか、俯いてしまうような気持になると思います。それもこのいじめ等の等の中に入ると思うので、学校の先生方には大事に対応していただくようお願いしたいと思います。

教育長 おっしゃるとおりですね。１点目のメールに個人情報を添付しないということについては、教育監どうですか。

教育監 小柳委員がおっしゃるとおりで、本当にこれを添付して送らなければいけないものだったのかというところを、本当に深くこの関係の教職員には振り返ってもらいたいと思いますし、夜遅いこの時間に送る必要のないものもあったのではないかと思うと、改めて十分に反省をしなければいけないところだと思います。普段の連絡は、電話やショートメールで情報共有することが十分できるので、この辺のところをもう一度しっかり検証していきたいと思っています。

教育長 去年の事案が起こったときに、所管の議会常任委員会に報告をしています。

そのときの再発防止策のトップに、P T Aなど保護者と共有しているメールシステムにおいてはメールに個人情報を記載しないことを徹底しますとしていますが、とにかく、もう本当にこれに尽きると思います。

先ほどお話ししましたように、緊急調査の中では、ほとんどの学校がこのことを徹底していて、去年のことを受けて、個人情報はメールではなく、電話連絡で行っていますという回答になっています。P T Aと共有しているシステムを使って個人情報を送っている学校は、本当にこの該当校だけでしたので、なぜこのようなことが起こってしまったのかということを集散的に調査したり、その対策を考えていかななくてはいけないと思っています。

教職員は、どうしてもほかの地域から異動して来られる方もいらっしゃいますので、来年度以降、同じことが起こってしまわないように、私としては、異動や管理職が新しくなる学校もありますので、年度当初とこういう長いお休みの明ける前に、このような事例を示しながら注意喚起をしていく、そういったことも行っていきたいと思っています。

佐藤委員 確認ですが、この時間に教職員から校長への連絡が入ったということは、校長は既に校内にいなかったもので、連絡をメールで行ったということでしょうか。

先ほどの小柳委員からのご質問にも係わるのですが、やはりそのデータを添付するということが非常に危険であるということで、パスワードをかけなかったという問題もあるのですが、一方でパソコンのウイルス感染といったことも考えると、どうしてもデータの流出の危険性を防ぐためには、限られたLANの中や共有ネットワークでも、共有フォルダの中で権限がある人だけがそこを見に行く形で共有をする形であるべきではないかと思うのですが、そういう体制には現在なっているのでしょうか。

教育次長 現在、そういう体制はとれていない状況です。校長先生が学校にいらっしゃれば直接あるいは権限をつけてファイル共有という形がとれるかと思いますが、今回のようにいらっしゃらなかった状況の中で、それができなかったので、メールでというような対応になってしまったと認識しています。

佐藤委員 今回に関してはそうなのだと思うのですが、一方で、それぞれのパソコンの中に保存されているものが外に流出する可能性が、今どのような形で防がれているのか教えていただけますか。

学校教育課長 校務システムというシステムがありますが、これは外のネットワークにつながっていませんので、基本的にすぐ外へ出てしまうということはないです。ただし、そのネットワークを通じて、情報を取得したりということはあるので、ファイアーウォールで守っているというような状況です。

佐藤委員 わかりました。

教育長 それから、説明にありました県や市教委に学校が送る基礎情報が載った報告書については、通常は県や市教委とやりとりするときには必ずパスワードをかけて添付をしていますので、そのようなことがあっても中は直接見られないような対策をとっているのですが、今回は、校長あてということでパスワードをかけずに、恐らく1人で作業していたので、確認もしなかったという、二重、三重にまずい対応だったと思っています。

ほかにはよろしいですか。

それでは、この件につきましては、引き続き保護者の方、それから子どもたちへの対応をしっかり行っていくということで、気を引き締めていきたいと思っています。

<周知> 第3回博物館まつりの開催について

教育長 説明

橋本委員 博物館のオープンはいつでしたか。

教育長 来年の秋ですので、歴史の里ですとかいろいろなところで行うということで企画されています。

それでは、以上で本日の案件はすべて終了しました。これまでの案件に関連して、何かございますでしょうか。

<その他>

教育政策課長 説明

佐藤委員 従前から問題になってきている後援・共催の対象団体についてですけれども、昨日、教育委員の新任研修で信州大学の荒井先生の研修を受けた際に、やはりその点のリスク管理というところが非常に重要で、この団体がどういう背景を持つものなのか、なかなかわかりづらい点もあるであろうというところから、

もしも悩むような場合には、荒井先生のところに照会をすれば、把握している範囲でご回答いただけるというようなことでしたので、ご報告しておきます。

教育長 この件につきましては、皆さんからご指摘を受けて、今、教育政策課で審査、それから要綱の見直しも行っているところです。

チラシの配布についても、名義後援許可した事業であれば、学校で教職員が直接配布できるようになっていましたが、見直しをする必要があるのではないかと、そして、学校現場の負担軽減ということで、一カ所に置いておいて自由に持って行ける自由配布という方法に教育長決裁で見直しをさせていただき、校長会で周知をさせていただきました。ただ、先ほどご指摘がありましたように、この名義後援等を含めた申請の許可審査に当たった問題点は、今、市長部局とともに見直しを行っているところですので、また皆さんにご相談をしていきたいと思っております。

それでは、以上で第5回定例教育委員会を終了します。大変お疲れさまでした。

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和4年度第5回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後4時11分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生

会 議 録 署 名 委 員

春原 啓子

佐藤 佳子